

資料(1) 減量化・資源化施策の現状と今後の取り組み

一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策の各市町の現状の取り組みを以下に示します。

一般廃棄物処理基本計画における排出抑制計画

項 目	内 容
組合および構成市町における方策	<p>1. 教育・啓発活動の充実 減量化推進委員会を設ける。 学校・地域単位で副読本やビデオを活用し、社会意識を育てる。 ごみ処理施設の見学会を広い世代に聞く。 ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーを配布する。 転入者に対しては、転入手続きの際に、職員が十分な説明を行います。 広報誌にごみ情報を掲載する。 諸団体および町内会との継続的な話し合いの機会をつくる。 ごみ減量月間を設ける。</p> <p>2. 住民との協力体制の構築 集団回収の支援として補助金の交付を行い、回収業者を確保する。また、集団回収が安定的に継続・推進できるよう、回収ルートの整備や回収業者への助成等の基盤整備を行う。 回収業者に関する情報を収集し、回収業者に情報を提供する。 フリーマーケットの育成を推進し、協力・援助します。また、パザー等への場所・車・人員を提供する。 トレイ・牛乳パックなどの回収活動に対して、支援を行う。</p> <p>3. 一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底 事業者に対して、減量化計画の策定・指導を行う。特に、紙ごみについては徹底した減量化・資源化を指導する。 計画処理区域内の全事業所について、事業ごみの排出と処理に関する実態調査を行う。 ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介する。 減量化が進まないときは、処理手数料の改定を検討する。</p> <p>4. 事業者との協力体制の構築 スーパー小売店に対して、過剰包装の自粛やトレイ・ペットボトルの回収促進を呼びかける。 プリンター、コピー機等のトナーカートリッジやビン類など引取りルートがあるものは、回収協力店で引き取ってもらうよう徹底し、協力店へは一層の協力を呼びかける。</p> <p>5. 行政による減量化・資源化、グリーン購入等の促進 事務用品・コピー用紙等は再生品・長期使用に耐えられる商品・資源として再生可能な商品を使用する。 可能な限り、ものを無駄に消費しないよう努める。 庁舎内での古紙等の資源回収を推進し、減量化行動を実施する。 公共施設内で空き缶・空きビンポストを設置し、回収に努める。 事務手続きの簡素化・効率化を図る。 公共事業等においては、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用に努める。</p> <p>6. その他 廃棄物減量等推進員制度を確立させる。 不法投棄防止のための監視の強化を行う。</p>
住民における方策	<p>ごみ排出時には決められた排出方法を厳守します。 過剰包装・使い捨て容器製品の購入を自粛します。 マイバック等を持参します。 ライフサイクルの長い製品・詰め替え商品・再生品を積極的に購入し、ものを大切に使うよう心がけます。 計画購入を実行します。 不要品交換会・ガレージセールを活用します。 集団回収へ積極的に参加します。また、参加するよう、近所への呼びかけを行います。 家庭用コンポスト等により、生ごみの堆肥化、減量化を推進します。</p>

	分別排出等の組合および市町が実施する減量化・再資源化の施策に協力します。
事業者における方策	<p>事業活動に伴う廃棄物の自己処理を促進します。</p> <p>事業所内での古紙回収・ビン・缶等の資源分別に努めます。</p> <p>資源物は、事業者独自の資源化ルートの開拓、確保に努めます。</p> <p>過剰包装・梱包材の使用を抑制します。</p> <p>再生資源・再生品の積極的利用を図ります。</p> <p>小売店においては、ビン・トレイの店頭回収に努めます。また、自動販売機の設置箇所には、回収ボックスを設置します。</p> <p>買い替え時の引き取りや故障時の修理体制を充実させます。</p> <p>多量排出事業者は、減量化計画書等を策定し、ごみの減量に対する意識を高めます。</p>

一般廃棄物処理基本計画における資源化の方法

項目	内容
1. 家庭系ごみの資源化の推進	<p>紙類の分別収集のさらなる徹底</p> <p>生ごみの分別収集、資源化の検討・実施</p> <p>プラスチック製容器包装の分別収集の検討・実施</p> <p>集団回収事業への継続支援</p>
2. 事業系ごみの資源化の推進	<p>事業系ごみのリサイクル支援体制の整備</p> <p>各種リサイクル法への対応</p>

排出抑制方策

一般廃棄物処理基本 計画における 排出抑制計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
1.教育・啓発活動の充 実									
減量化推進委員会を 設ける。	・矢板市廃棄物減量等推 進会議の設置 募集対象：区長会、商工 会、大手事業主体、一般 公募 人数：3名 報酬：無	・毎年10回の会議を行 い、廃棄物減量等のレポ ートを提出し、提言して もらう。	-	・平成17年に名称が違 うが立ち上げる予定で あったが、市町村合併に より設置が進んでいな い。現在、さくら市ごみ 減量等検討委員会の要 綱ができたところであ る。今後、設置に向けて 整備していく。	-	・減量化推進委員会を早 急に設置しごみ減量化 を図る。	まちづくり志民の会に よる研究 募集対象：公募 人員：20名 会議回数：1回/2ヶ月 報酬：無	・現在実施している施策 を継続して実施してい くとともに、リサイクル 総合計画を策定し、効率 的な資源回収システム の確立を目指します。	各市町において一般廃 棄物処理基本計画を作 成し、減量化推進委員 会を設置していない市 町は早急に設置してい ただきたい。
学校・地域単位で副読 本やビデオを活用し、社 会意識を育てる。	・小学校4年生を対象に リサイクルに関する副 読本の配布。 ・ごみやリサイクルに関 するビデオの貸し出し。	継続	・小学校のごみ処理施設 の見学に立会、後日ごみ 減量啓発のパンフレッ トを配布。	継続	・副読本を作成しごみに 対する理解を深める教 育を行っている。	継続	・学校・保育園での環境 学習の実施 ・地域単位については、 要望に応じて出前講座 を行う体制がある。 ・土づくりセンターを小 学校3年生に見学して もらっている。 ・ <u>小学校の副読本にご み・リサイクルに関する 内容を盛り込んでいる。</u>	継続	実施していない市町に おいては、ごみ減量の意 識を育てよう副読本 やビデオを作成してい ただきたい。
ごみ処理施設の見学 会を広い世代に開く。	-	・市民(大人)を対象と したごみ処理施設の見 学会の実施	-	-	・各区で選出された保健 委員によるごみ処理施 設の見学を実施してい る。今年は埼玉県の寄 居町の施設見学を実施 した。	継続	-	-	「松島」以外の最新の施 設を見てもらう必要が ある。
ごみの出し方に関す るパンフレット・カレン ダーを配布する。	・ごみの分け方・出し方 に関するパンフレット 及びごみ収集カレンダー の配布。	継続	・ごみの出し方について 記入されているごみ収 集日程表を配布。	継続	・ごみの出し方に関する パンフレット・カレンダ ーを配布する。	継続	・ごみの出し方に関する パンフレット・カレンダ ーを配布する。	継続	各市町においては既に パンフレット・カレンダ ーを配布しており、意見 はない。
転入者に対しては、転 入手続きの際に、職員が 十分な説明を行います。	・転入者に対しては、転 入手続きの際に、環境課 窓口でごみの出し方な どを職員が説明してい る。	継続	・転入者に対しては、転 入手続きの際に、市民課 窓口で、ごみ収集日程表 を配布し、環境課窓口で ごみの出し方などを職 員が説明している。	継続	・転入者に対して、ごみ 捨用コンテナの無料配 布や出し方の説明を十 分に行う。	継続	・転入者に対しては、転 入手続きの際に、職員が 十分な説明を行う。	-	わかりやすい資料を作 成し、減量化目標を載 せてほしい。

一般廃棄物処理基本 計画における 排出抑制計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
広報誌にごみ情報を 掲載する。	・広報誌、チラシ、HP <u>(手引き、ごみカレンダ ー)</u> で分別などに関する 情報を発信している。 ・ <u>推進会議ではチラシを 全戸配布ではなく、経費 節減で回覧にしている。</u>	継続	・広報誌及び市HPに、 ごみ情報について掲載 している。 【ごみ減量化に対して、 積極的に取り組んでい る市内店舗(リサイクル 推進協力店)の紹介等】 ・ <u>2回/月の頻度で広報 誌に掲載している。</u>	継続	・広報誌によりごみ情報 について掲載する。今年 は特集として11月広報 にごみの減量化につい て、3ページに掲載し た。	・シリーズ化して、地球 温暖化とリンクしたゴ ミ対策リサイクル対策 を掲載する。	・広報誌にごみ情報を掲 載する。 ・ <u>毎月必ず広報誌のス ペースを確保しており、必 ず情報を掲載している。</u>	継続	<u>継続をしていってくだ さい。</u>
諸団体および町内会 との継続的な話し合い の機会をつくる。	-	- (推進会議のメンバ ーが諸団体より選出され ている)	-	-	-	-	・ <u>環境施設整備に係る住 民説明会の実施(広域)</u>	継続	<u>新施設稼働に向けての 住民への説明を行って ください。</u>
ごみ減量月間を設け る。	・ <u>推進会議では週間でも よいのではないかと いう意見もあった。</u>	・ごみ減量月間を設け る。	・6月の環境月間への協 力。 ・ <u>毎年5月30日のごみ ゼロに絡めて、同様の ものを広報誌に掲載し ている。(H18年から5 月最終日曜日が県民統 一行動日として定めら れた。)</u>	継続	-	-	-	-	<u>意識付けが重要なので 取り組みを検討してく ださい。</u>
その他	・矢板市子ども環境会議 の支援 ・地域や諸団体にごみ減 量やリサイクルなどの 出前講座を実施してい る。 ・ <u>廃食用油リサイクル せっけんづくりの実施 女性団体が中心とな りマイバックキャンペ ーンを実施</u>	継続	・教育委員会(生涯学習 課)を通じて総合学習と して、出前講座を行っ ている。 ・喜連川地区ごみ問題を 考える会にて、EMボカ シ作りの実施	継続	-	・行政出前講座の開催	・ <u>エコ・ハウスたかねざ わの活用 エコ・ハウスたかねざ わにおいて、環境学習を 中心とした各種講座を 開催している。 また、リサイクルショ ップや資源回収ステー ションの運営を通じ、リ サイクル情報の発信基 地として活用している。</u>	継続	

一般廃棄物処理基本 計画における 排出抑制計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
2.住民との協力体制の 構築									
集団回収の支援とし て補助金の交付を行い、 回収業者を確保する。ま た、集団回収が安定的に 継続・推進できるよう、 回収ルートを整備や回 収業者への助成等の基 盤整備を行う。	・集団回収の支援として 報償金の交付を行って いる。 ・ <u>5～30円/kgで助成 を行っている。</u> ・ <u>回収ルートについて は、古物商にお願いして いる。</u> ・ <u>助成のための予算は、 180万円/年。不足し ている状況にある。</u>	継続	・集団回収の支援として 資源ごみ回収団体への 報償金の交付を行って いる。(10円/kg) ・ <u>助成のための予算は、 42万円/年。(H18) 不足の場合は、随時補正 している。</u>	継続 <u>45万円/年。 (H19年当初予定。)</u>	・集団回収の支援とし て、収集量に対して補助 金を交付する。 (新聞、雑誌、ダンポー ル、牛乳パック・酒、ピ ール、ジュースビン布 類・スチールアルミ缶) ・ <u>助成のための予算は、 30万円/年。</u>	継続	・集団回収の支援として 報償金の交付を行う。 ・ <u>リターナブルびん5円 /本。集団回収による販 売価格の30%を支援。</u> ・ <u>助成のための予算は、 80万円/年。</u>	・現在実施している施策 を継続して実施してい くとともに、リサイクル 総合計画を策定し、効率 的な資源回収システム の確立を目指します。	<u>意見なし。</u>
回収業者に関する情 報を収集し、回収業者に 情報を提供する。	-	-	-	-	-	-	・回収業者に関する情報 を収集し、回収団体に情 報を提供する。	継続	<u>意見なし。</u>
フリーマーケットの 育成を推進し、協力・援 助します。また、バザー 等への場所・車・人員を 提供する。	・ <u>フリーマーケットの業 者が行っている。</u>	-	・『 <u>楽市楽座</u> 』イベント の1つとして、 <u>実行委員 会主催で実施している。</u> 市は、 <u>土地を提供(無料) している。</u>	-	-	-	・エコ・ハウスたかねざ わで実施するフリーマ ーケットを支援する。 ・ <u>委託業者がフリーマ ーケットを主催している。 年数回のイベントを行 い、出店者に場所代を徴 収している。</u>	継続	<u>育成を推進し、協力、援 助を検討してください。</u>
トレイ・牛乳パックな どの回収活動に対して、 支援を行う。	- (集団回収と同じで は?)	-	-	-	-	-	-	-	<u>意見なし(集団回収の品 目に入っているため。)</u>
その他	・やいたE-Family 認定制度の実施 (<u>認定書、エコグッズを 出している。エコグッズ は3段階でプラチナ:キ ャップはずし、ゴールド: 生ごみの水切り器、 シルバー:ガス抜き</u>) ・ <u>生ごみ処理機の補助を 行っている。</u>	継続	・家庭用生ごみ処理機器 購入者に対する補助金 の交付。 (<u>機械式:購入額1/2、 上限3万円、1世帯1台 容器式:購入額2/3、上 限5万円、1世帯3個</u>) ・不要日用品等再利用情 報登録・紹介制度の運用 (<u>ここ数年、利用が少な い。)</u>)	継続	・生ごみ処理機の補助金 交付(<u>機械式:上限3万 円、容器式:上限4千円</u>)	継続	・家庭用生ごみ処理機器 購入者に対する助成を 行う。(<u>機械式:購入額 1/2、上限1万円、容器 式:購入額1/2、上限1 千円</u>) ・エコファミリー認定制 度により、ごみの減量化 等に取組む家庭を育成 する。(平成15年に立ち 上げ、認定書、オリジナ ルステッカー(電気のス イッチに貼る))	継続	-

一般廃棄物処理基本 計画における 排出抑制計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
3.一般廃棄物排出事業 者に対する減量化指導 の徹底									
事業者に対して、減量 化計画の策定・指導を行 う。特に、紙ごみにつ いては徹底した減量化・資 源化を指導する。	<u>・抜き打ち検査を実施 し、1回/年の分別に関す る指導・通知している。</u>	・紙類の分別の推進	・事業者に対して、減量 化指導を行う。特に、紙 ごみについては徹底し た減量化・資源化を指導 する。 <u>(全事業者ではな い。広報誌で行ってい る。)</u> ・広域の指定袋を取り扱 っているところで、販売 金納入書を送付する時 に同封している。	継続	<u>・ちらしでPRしている 状況である。</u>	・事業者に対して、減量 化資源化を指導する。	・事業者に対して、減量 化指導を行う。特に、紙 ごみについては徹底し た減量化・資源化を指導 する。 ・紙ごみについて、商工 会を通じてちらしを配 布してきた。	継続	<u>事業者を直接指導する 方策を検討していただ きたい。</u>
計画処理区域内の全 事業所について、事業ご みの排出と処理に関す る実態調査を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	<u>広域組合での対応を継 続してください。</u>
ごみの減量化に積極 的に取り組んでいる事 業所を広報等で紹介す る。	・やいたエコオフィス認 定制度の実施 <u>(リサイク ル協力店を広報で紹介 している。平成7年度か らの制度でストップし ている。80~90店 舗)</u> ・推進会議で2回/年取 り上げている。	継続	-	-	<u>・エコオフィス認定制度 があるが機能していな い。</u>	・ごみの減量化に積極的 に取り組んでいる事業 所を広報等で紹介する。 ・PRをしていきたい。 <u>(1 店舗)</u>	・エコオフィス、エコス トア認定制度により、ご みの排出抑制に努める 事業所、店舗を育成す る。 ・平成14年からスター トしたが最近申し込み はない状況である。 <u>20 店舗</u>	継続	<u>資源化・減量化に向け て、実態調査への協力要 請を行ってください。</u>
減量化が進まない ときは、処理手数料の改定 を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	<u>新施設の稼働に向けて、 処理手数料を検討して いってほしい。</u>
その他	-	-	・広報誌及び市HPに、 減量化・資源化について 掲載している。	継続	-	-	・町のリサイクル施策に 協力を要請する。	継続	-

一般廃棄物処理基本 計画における 排出抑制計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
4.事業者との協力体制 の構築									
スーパー小売店に対 して、過剰包装の自粛や トレイ・ペットボトルの 回収促進を呼びかける。	・過剰包装自粛リサイク ル協力店認定制度の実 施。	継続	・スーパー、小売店に対 して、過剰包装の自粛、 トレイ・ペットボトルの 回収促進を <u>広報誌</u> で呼 びかけている。 <u>・訪問にて、リサイクル 推進の協力を呼びかけ ている。(主に大店舗)</u>	継続	-	・スーパーや小売店に対 して、過剰包装の自粛や トレイ・ペットボトルの 回収促進を呼びかける。	・エコストア認定制度に より、ごみ減量やリサイ クルの推進等に取組む 店舗を育成する。	継続	<u>意見なし。</u>
プリンター、コピー機 等のトナーカートリッ ジやピン類など引取り ルートがあるものは、回 收協力店で引き取って もらうよう徹底し、協力 店へは一層の協力を呼 びかける。	・小売店やメーカーが主 体となり、プリンター、 コピー機等のトナーカ ートリッジは店頭で回 収を行っている。 ・リターナブルピンは、 購入したお店へ渡すよ うに呼びかけている。 <u>・呼びかけは行っていな いが、メーカーが率先し ておこなっているため、 まかしている。</u> <u>・学校単位で独自で回収 しているところがある。</u> <u>ポイントがもらえる。</u>	継続 継続	・小売店主体であるが、 プリンター、コピー機等 のトナーカートリッジ は店頭で回収を行って いる。 <u>・特に、大型家電販売店 及びホームセンター等 が率先して行っている。</u>	継続	<u>・住民からの問い合わせ はなく、大型家電販売店 が率先して行っている。</u>	-	<u>・住民からの問い合わせ はなく、大型家電販売店 が率先して行っている。</u>	-	現状システムの継続を おこなってください。

一般廃棄物処理基本 計画における 排出抑制計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
5. 行政による減量化・ 資源化、グリーン購入等 の促進							高根沢町環境保全率 先実行計画(エコアクシ ョンプラン)		
事務用品・コピー用紙 等は再生品・長期使用に 耐えられる商品・資源と して再生可能な商品を使 用する。	・矢板市グリーン購入推 進指針に基づき、ガイド ラインに添った購入を 行っている。	継続	・事務用品・コピー用紙 等は再生品・長期使用に 耐えられる商品・資源と して再生可能な商品を使 用している。	継続	・事務用品・コピー用紙 等は再生品・長期使用に 耐えられる商品・資源と して再生可能な商品を使 用する。	継続	・事務用品・コピー用紙 等は再生品・長期使用に 耐えられる商品・資源と して再生可能な商品を使 用する。	継続	
可能な限り、ものを無 駄に消費しないよう努 める。	・庁内文書等はOA用紙 の裏面利用を行い紙類 の節約を行っている。	継続	・庁内文書等はOA用紙 の裏面を利用し節約を 図っている。	継続	・可能なかぎり、ものを 無駄に消費しないよう 努める。	継続	・可能な限り、ものを無 駄に消費しないよう努 める。	継続	
庁舎内での古紙等の 資源回収を推進し、減量 化行動を実施する。	・各課に古紙類のリサイ クルボックスを設置し て紙類の分別を実施し ている。	継続	・市役所敷地内に資源物 ステーションを設置し 庁舎内での古紙等の資 源回収を推進し、減量 化を実施している。 (紙類の分別を実施)	継続	・庁舎内で古紙の資源回 収を推進し、減量化行 動を実施する。	継続	・庁舎内での古紙等のリ サイクルサイトを設置 し、紙類の分別を実施 している。	継続	
公共施設内で空き 缶・空きビンポストを設 置し、回収に努める。	・発泡スチロール類及び ペットボトルの拠点回 収を市内5箇所で行 っている。	継続	・市役所敷地内に空き 缶・空きビン・ペット ボトル(キャップ含む)用 のボックスを設置し、回 収に努めている。	継続	-	-	・庁舎内で空き缶・空き ビン等のリサイクルサ イトを設置し、資源の分 別を実施している。	継続	
事務手続きの簡素 化・効率化を図る。	-	事務手続きの簡素化・効 率化	-	事務手続きの簡素化・効 率化を図る。	・事務手続きの簡素化・ 効率化を図る。	継続	・事務手続きの簡素化・ 効率化を図る。	継続	
公共事業等において は、再生品や環境への負 荷が少ない製品の使用 に努める。	・公共事業等において は、再生砕石や再生AS を使用している。	継続	・公共事業等において は、再生砕石や再生AS を使用している。	継続	・再生ASや再生骨材の 使用に努める。	継続	・公共事業等において は、再生品や環境への負 荷が少ない製品の使用 に努める。 ・昼食時に職員はマイ箸 を利用している。	継続	
6. その他									
廃棄物減量等推進員 制度を確立させる。	・矢板市廃棄物減量等推 進会議の設置	継続	-	-	-	-	-	-	
不法投棄防止のため の監視の強化を行う。	・不法投棄防止のため廃 棄物監視員によるパト ロールを実施している。	継続	-	平成19年度から廃棄 物監視員を設置予定。 (19年度予算要求中)	・不法投棄の監視の強化	継続	・ <u>環境美化指導員による 不法投棄パトロールの 実施</u> ・ <u>シルバー人材センター による巡回監視、収集の 実施</u>	継続	

資源化方策

一般廃棄物処理基本 計画における 資源化計画	矢板市		さくら市		塩谷町		高根沢町		委員会からの意見 (各市町の取り組みにつ いて積極的取り組みと 具体性の歩調を合わせ る。)
	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	現状の取り組み	現段階における 今後の予定	
1.家庭系ごみの資源化 の推進									
紙類の分別収集のさ らなる徹底	・新聞、雑誌、段ボール、 牛乳パック以外に雑か みの分別収集を実施し ている。	継続	・新聞、雑誌、段ボール、 牛乳パック以外に雑か みの分別収集を実施し ている。	継続	・ <u>新聞、雑誌、ダンポー ル、牛乳パック、雑紙の 回収を実施。</u>	・継続	-	-	
生ごみの分別収集、資 源化の検討・実施	・-	・生ごみの分別収集、資 源化の検討	-	・生ごみの分別収集、資 源化の検討	-	・生ごみの分別収集、資 源化の検討	・生ごみ分別収集堆肥化 の実施	継続	
プラスチック製容器 包装の分別収集の検 討・実施	・発泡スチロール類の拠 点回収を実施している。 ペットボトルのキャッ プの拠点回収の実施 (11/1~)	・その他プラ類の分別収 集の検討	市内の一部(喜連川地 区)は、実施済。 ペットボトルのキャッ プの拠点回収の実施。 (12/1~)	市内全域の実施を目指 す。	・ペットボトルのキャッ プの回収を12月1日 より実施。	・ <u>プラ類の分別収集の検 討 (拠点回収で検討)</u>	・発泡スチロール回収再 資源化の実施 ・ <u>ペットボトルのキャッ プの拠点回収を12月1 日から開始</u>	継続	
集団回収事業への継 続支援	-	・集団回収事業の内容の 検討	・資源ごみ回収団体への 支援として報償金の交 付。	継続	・集団回収事業への支援	継続	-	-	
その他	・剪定枝の破碎による堆 肥化の実施(シルバー人 材C) ・泉共同調理場に大型生 ごみ処理機を設置し堆 肥化を実施している。 ・学校給食牛乳パックリ サイクル事業を実施し ている。	継続	・ <u>学校給食牛乳パックリ サイクル事業を実施し ている。</u> ・ <u>有価ビンのリサイクル 実施。(氏家地区)</u> ・ <u>市役所でシュレッダー 処理した紙類のリサイ クル</u>	継続 <u>市内全域の実施を目指 す。</u>	・学校・幼稚園・保育所 等におけるパザーの実 施 ・役場学校等のシュレッ ターにかかった紙のリ サイクル	継続 継続	・剪定枝チップ化事業の 実施 ・学校給食用牛乳パック リサイクルの実施 ・廃食用油リサイクルの 実施(石けん・BDF) <u>廃食用油拠点回収の開 始(12.1~)</u> ・ <u>エコ・ハウスたかねざ わの活用</u> <u>エコ・ハウスたかねざわ を環境学習の拠点やリ サイクル情報の発信基 地として活用する。</u>	継続 継続 継続 ・今後策定する予定のリ サイクル総合計画に基 づき、資源化方策を推進 していきます。 特に、平成18年度か ら実施している廃食用 油バイオディーゼル燃 料化事業については、早 急に軌道に乗せるよう 推進していきます。	
2.事業系ごみの資源化 の推進									
事業系ごみのリサイ クル支援体制の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	
各種リサイクル法へ の対応	-	-	-	-	-	-	-	-	